

高額消費・重点分野での消費の振興と農村部個人消費の潜在力放出の促進に関わる若干の措置に関する通知

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国商務部・国家發展改革委員会・工業情報化部等12部門は、2021年1月5日に共同で「高額消費・重点分野での消費の振興と農村部個人消費の潜在力放出の促進に関わる若干の措置に関する通知」（中国語名「关于提振大宗消费重点消费促进释放农村消费潜力若干措施的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国の小売売上高は、2004年から2017年にかけて2桁の伸びが続いていたが、2018年以降、伸び悩む状態に転じ、2020年には新型コロナウイルス感染拡大防止策の実施等を背景に、前年比3.9%減となった。個人消費の勢いを取り戻し、更なる拡大を推し進めていくために発表されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、5大消費振興策が打ち出された。具体的に、(1)自動車需要の安定化・拡大（①自動車需要の潜在力放出〔自動車購入規制の最適化、農村部家計向け自動車普及キャンペーン〈「汽車下郷」〉の実施再開と買い替えの促進等〕、②自動車利用環境の改善〔駐車場・充電スタンドの整備加速、自動車ネットワーク化関連のインフラの整備の加速等〕、③自動車管理とサービスの最適化〔自動車整備事業者認定資格制度の最適化等〕）、(2)家電・家具・インテリア需要の拡大（④家電・家具市場の活性化〔グリーン・スマート家電と環境にやさしい家具を対象とした買い替えに対する補助金の支給等〕、⑤廃棄・中古商品回収システムの整備促進〔「インターネット+廃棄・中古商品回収」等の新モデルの発展奨励等〕）、(3)飲食業界の需要拡大（⑥飲食需要の潜在力放出〔各種オンライン・オフライン飲食サービス振興キャンペーンの実施奨励等〕）、(4)農村部個人消費の弱み補強（⑦農村流通システムの整備〔県域・郷・鎮の商業施設と村までの物流スタンドの整備強化、農産品サプライチェーンの構造転換・高度化の推進等〕、⑧郷・鎮での生活関連サービスの発展加速、⑨農村部消費環境の最適化〔偽物・不良品・価格詐欺等の取締りの強化等〕）、(5)政策保障の強化（⑩企業を対象とした優遇措置の充実、⑪金融支援の強化〔小規模・零細企業・自営者への金融支援の強化等〕）、である。

【構成(概要)】

「高額消費・重点分野での消費の振興と農村部個人消費の潜在力放出の促進に関わる若干の措置に関する通知」

(商務部・国家発展改革委員会・工業情報化部等12部門)

成立日：2020年12月28日、発表日：2021年1月5日

1. 自動車需要の安定化・拡大：①自動車需要の潜在力放出（自動車購入規制の最適化、農村部家計向け自動車普及キャンペーン〔「汽車下郷」〕の実施再開と買い替え促進、「国3」^(注)の排ガス基準以下の自動車の買い替えに対する補助金の支給等）、②自動車利用環境の改善（都市住宅街改造に伴う駐車場・充電スタンドの整備加速、遊休不動産を活用した立体駐車場の整備とそれに対する一定割合の充電スタンドの整備、自動車ネットワーク化関連のインフラの整備・アップグレードの加速等）、③自動車管理とサービスの最適化（自動車整備事業者認定資格制度の最適化、ガソリンスタンドのサービスの多様化・高速道路サービスエリアの商業化の推進等）。
2. 家電・家具・インテリア需要の拡大：④家電・家具市場の活性化（グリーン・スマート家電と環境にやさしい家具を対象とした買い替えに対する補助金の支給等）、⑤廃棄・中古商品回収システムの整備促進（高額商品の回収・処分センターとその運送中継所の合理的設置、「インターネット＋廃棄・中古商品回収」等の新モデルの発展奨励、回収業者運送車両通行規制の緩和等）。
3. 飲食業界の需要拡大：⑥飲食需要の潜在力放出（飲食業界のグリーン化促進、各種オンライン・オフライン飲食サービス振興キャンペーンの実施奨励、飲食業者の経営方式の革新加速等）。
4. 農村部個人消費の弱み補強：⑦農村流通システムの整備（県域・郷・鎮をけん引力とした農村部消費需要の拡大、県域・郷・鎮の商業施設と村までの物流スタンドの整備強化、都市への農産品販売の円滑化、農村での工業製品販売のネットワーク化、大手商社による郷・鎮進出の奨励、農産品サプライチェーンの構造転換・高度化の推進、Uターン者・地元農民による創業・革新の促進等）、⑧郷・鎮での生活関連サービスの発展加速（農民の暮らしと密接に関わる生活関連サービスを提供する業者への支援強化等）、⑨農村部消費環境の最適化（協同的な監督管理体制の整備とその健全化、法執行に対する監督管理の現地化、偽物・不良品・価格詐欺等の取締りの強化、消費者権益保護部門の設立指導、消費関連の紛争解決メカニズムの構築等）。
5. 政策保障の強化：⑩企業を対象とした優遇措置の充実（賃料減免への財政・金融支援の強化、新型コロナウイルス感染防止で生じた流通企業の損失への補償強化等）、⑪金融支援の強化（小規模・零細企業・自営者への金融支援の強化、消費者信用商品・サービスの革新・規範化等）。

(注)中国自動車排ガス規制の第3段階を指す。第6段階である「国6」は2018年から対応モデルの生産が始まった。

* 中国語全文は、<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/d/202101/20210103028612.shtml>

から入手可能（2021年2月17日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。